

新規入会に関する細則

平成10年4月21日 制定
平成13年4月 9日 改訂
平成15年3月 7日 改定

- 1 地方シンクタンク協議会への新規入会の手続きは、地方シンクタンク協議会規約（以下「規約」という。）第6条および第7条により、この細則に定めるところによる。
- 2 新規に入会を希望する機関（以下「当該機関」という。）は、当該機関が所在する地域ブロックから選出された幹事1名の推薦状を添えて、所定の入会申込書により代表幹事に申し込むものとする。
- 3 入会にあたっては、以下の条件を当該機関が満たしていることとする。
 - ・当該機関が法人格（財団法人、社団法人、株式会社等）を有すること、もしくは国あるいは地方公共団体が設立した研究機関であること
 - ・当該機関の財務状況が安定していること
 - ・設立後2年を経過し、調査研究、地域への提案活動など地方シンクタンクとしての活動を継続的に行っていること。但し、公益法人はこの限りではない。
- 4 当該機関は入会申込書に添えて、次の資料を提出するものとする。
 - ・当該機関の規約（定款あるいは寄付行為等、組織・事業内容等について定めた規則）
 - ・当該機関の収支状況（原則として直近前2期）、資産状況を表す書類
 - ・当該機関の地方シンクタンク（規約第3条）としての活動状況を表す書類
- 5 幹事会の議決の後、代表幹事は当該機関に対しすみやかに、書面をもって入会承認または非承認の通知をするものとする。

様式1号：入会申込書

(様式第1号：入会申込書)

<p>◆個人情報の取り扱いについて◆ 事務局受託機関(事務局：(一財)関西情報センター)は、プライバシーマークを付与認定され、個人情報保護マネジメントシステムにより、個人情報を次のように取り扱います。 【事業者の名称】一般財団法人関西情報センター 【個人情報保護管理者】総務企画グループ マネジャー TEL 06-6809-1093 【個人情報の利用目的】ご記入いただいた個人情報につきましては下記の目的で利用させていただきます。 ・会員名簿の作成のため・地方シンクタンク協議会実施事業に関するご連絡やご案内のため 【個人情報の第三者提供】法令に基づく場合以外の第三者への提供はございません 【個人情報の取り扱いの委託】ご記入いただきました個人情報につきまして、その取り扱いを委託することはありません。 【開示対象個人情報の開示等および問合せ窓口】ご本人(又はその代理人)からの求めにより、当財団が保有する開示対象個人情報の「利用目的の通知」「開示」「訂正、追加又は削除」「利用の停止、消去又は第三者への提供の停止」に応じます。お問い合わせ窓口は、事業推進グループ 地方シンクタンク協議会 事務局 TEL 06-6809-2142</p>

入 会 申 込 書

地方シンクタンク協議会 様

貴協議会の設立趣旨に賛同し、入会を申込みます。

令和 年 月 日

ふりがな 機 関 名	
機関代表者氏名	役 職 : 印
会員代表者氏名 (規約第13条に規定する代表者)	役 職 :
事務運営担当者氏名	役 職 :
住 所	
電話番号	
FAX番号	
E-Mail	
申込口数 金 額	口 円
備 考	